冬の市民生活ルールとマナー

今年も雪の季節が近づいてきました。冬の生活を快適に過ごすために、市民 の皆さんのご協力をお願いします。

- ◆路上駐車は絶対にしない…路上駐車は除排雪作業の大きな妨げとなります。 吹雪や夜間などは事故の恐れもあり、除雪や排雪ができないこともあるので 路上駐車は絶対にやめましょう。
- ◆道路に雪を出さない…個人の敷地に降った雪は、敷地内で処理してください。車道や歩道に雪を出すと、交 通の支障や凍結して交通事故の原因につながります。道路法でも禁止されているので絶対にやめましょう。
- ◆道路に障害物を置かない…車庫や玄関前の道路に踏み板などを敷いてる方を見かけますが、除雪の 妨げになり、除雪車の巻き込み事故の原因になります。早めの撤去をお願いします。

【雪押し場の募集について】

市内の住宅地で空き地を所有している方で、市で行う道路除雪の雪押し場として無償で土地を貸し ていただける方を募集しています。ご協力いただける方のご連絡をお待ちしています。

【問合先】建設課維持係☎②3999





があります **2**2359

ては、閉鎖期間を変更すること .問合先】社会教育課生涯教育係 なお、 、積雪などの状況によっ

鎖します から来年4 達布山 展望台は、 月末ごろまで冬季閉 、 11 月 19 日 (金)

達布山展望台の冬季閉鎖

3999 業や団体などボランティアによ く)を冬季閉鎖します だきありがとうございました。 る草刈りやごみ拾いに協力い [問合先]建設課土木公園係₩ 園中は、 、町内会をはじ 8 企

都市公園の冬季閉鎖

市公園

(中央公園の

を Ó

除 都

月

1

日 (月)

から、

各地 1 1 域

インフルエンザの予防接種

今月から市内医療機関で、インフルエンザ予防接種の予約・実施が始まります。コロナ禍における昨今、外 出を控える方も多いと思いますが、インフルエンザの重症化リスクも無視できません。予防接種を受けると ともに、手洗いやうがい、外出時にはマスクを着用するなど予防に努めましょう。また、新型コロナワクチン とインフルエンザワクチンとの同時接種については、片方のワクチンを接種してから2週間以上の間隔を空 けて接種するようにしましょう。

効果とリスク

通常、流行する期間は1月上旬から3月上旬で、ワクチンが十分な効果を維持する期 ワクチン接種の 間は接種後約2週間後から約5カ月間です。ワクチン接種は、多くの方に重症化防止の メリットをもたらしますが、接種後に腫れや発熱、ごくまれに重い副作用を引き起こ すこともあります。よく理解した上で予防接種を受けてください。

実施医療機関 ※南そらち記念病院は11月実施しません(12月日程は広報みかさ12月号でお知らせします)

市立三笠総合病院(宮本町489番地1)☎②3131

12月27日(月)毎週月・水・金曜日/14:00~15:30

【予約時間】11月1日月~12月17日逾電話…平日/13:00~16:30、来院…平日/9:00~16:00

みかさホームケアクリニック(多賀町2番地1)☎37566 </br>

【実施日時】11月15日(月)~12月25日(土)

- ▶平日/9:00・11:00・16:00
- ▶土曜日 11月27日、12月11日/9:00·10:00·11:00·13:00·14:00
- ▶12月25日/9:00・10:00・11:00

【予約時間】電話…11月1日例~12月17日逾平日/10:00~12:00•13:00~15:00 来院…11月1日(月)~12月17日(金平日/13:30~15:00

※土曜日・日曜日・祝日は、予約できません。予約の際に時間指定をさせていただきますので、必ず時間通り にお越しください。なお土曜日は、時間に遅れた場合後回しとなります。混雑の際は整理券をお配りします ので、自家用車など控室外で待機していただき順番がきましたらお呼びします。



上記の実施医療機関に電話などで事前にご予約ください。なお、ワクチンの数に限りがありますので、早 めの予約をお願いします。

※感染症の重症化のリスクが高い高齢者を優先して接種することが望ましいとされているため、それ以外 の方は12月に接種するようご協力ください。

助 成

◆高校3年生以下(18歳以下)

※年度中に19歳になる方は除く

【回数】13歳未満…2回、13歳以上…1回

【自己負担額】無料(接種される際、医療機関に提 出する「インフルエンザワクチン接種費用助成 証明書」が必要となりますので、印かんを持参し

ふれあい健康センターにお越し ください。なお、証明書は即時 に発行できますので、接種当日 でも受け付けます。

【市外で接種される場合】 全額自己負担



◆高齢者

①接種する時点で満65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方のうち心臓や腎臓、 呼吸器に疾患をお持ちで障害認定1級である方 【回数】1回

【自己負担額】1,000円(生活保護世帯の方は全 額免除となりますが、福祉事務所から「受給証 明書」を必ず事前にお受け取りください)

【市外で接種される場合】全額自己負担となる ほか「接種依頼書」が必要になります。また、入 院や施設に入所されている場合、訪問診療によ る接種は1,000円を超えた差額は返還します。 なお「接種依頼書」「差額返環」の手続きはお問 い合わせください。

【問合先】ふれあい健康センター健康係☎③2010